

## 請 願 内 容

### 請願の趣旨

旧日本軍の慰安婦の強制連行を認めた「河野談話」により、日韓関係の悪化をはじめ、諸外国から日本と日本人が貶められ、在外国日本人も謂れのない差別やいじめに遭遇しており、慰安婦像まで各地に建設され、慰安婦を性奴隷と位置付けた「国連のクマラスワミ報告」や「アメリカ合衆国下院決議」などの“事実認定”でも河野談話が有力な証拠として用いられた。「河野談話」が厳密な歴史的事実を確認したものでなく、日韓両国が入念にすり合わせて合作した「政治文書」であったことが政府の有識者チームによる検証結果として去る6月20日発表された。これによると河野談話は元慰安婦16人の聞き取り調査でまとまる前に、ほぼ作成されていた上、河野氏は談話発表の際「強制連行の事実があったという認識なのか」と問われて「そういう事実があったと。結構です」と答えた。この事が世界中で日本と日本人の名誉が汚され続けている「元凶」となっている。又8月5日6日の朝日新聞の紙上で

1. 慰安婦を大勢強制連行したという吉田清治の証言は虚偽だったと判断し記事を取り消す。
2. 戦時の勤労働員である女子挺身隊と慰安婦は別のものであり、慰安婦と女子挺身隊を混同した誤用と認めた。
3. 朝鮮や台湾では慰安婦を「軍などが組織的に人さらいのように連行したとする資料」は見つかっていないと慰安婦についての誤報を認め謝罪した。

これらの朝日新聞の誤報が、河野談話に強く影響を及ぼしたと思われる。

これまで、世界中に広く喧伝された虚報を覆し、日本と日本人の名誉を回復するため、政府は21年前に出された河野談話を見直し、河野談話に代わる新しい政府見解を世界に発信すべきであると考えます。

以上の趣旨から、慰安婦問題について、河野談話を見直し、新しい政府見解の表明を求める山形県議会での意見書を政府に提出して戴けますよう、地方自治法第124条の規定により請願致します。